

# ひろしんプレミアムフリーローン

(株)ドコモ・ファイナンス保証)

(令和7年4月1日現在)

1. 商品名	○ひろしんプレミアムフリーローン
2. ご利用いただける方	○次のすべてを満たし、(株)ドコモ・ファイナンスの保証が受けられる方 ① 申込時、満20歳以上の方で、完済時の年齢が満76歳未満の方 ② 安定継続した収入のある方 ※安定継続した世帯収入がある場合、専業主婦の方もご利用いただけます。 ③ 申込時点で、当金庫借入が延滞状況にない方 ④ 当金庫の会員となれる方 ・当金庫の地区内に住所または居所を有する方 ・当金庫の地区内の事業所に勤務されている方 上記条件のいずれかに該当される方であれば、当金庫に出資していただき、会員となることができます。なお、会員となっていたかなくても、ご融資をさせていただくことが可能な場合もありますので、詳しくは、窓口にお問い合わせください。
3. お使いみち	○自由(事業資金を除く) ※. 消費者金融、信販会社等の借換も可能です。 ※. 投機的な性格の資金は対象外です。
4. ご融資金額	○10万円以上1,000万円以内(1万円単位)
5. ご融資期間	○6ヶ月以上10年以内(1ヵ月単位)
6. ご融資利率	○固定金利型とし、保証会社の審査に基づき当金庫が定める利率を適用させていただきます。なお、ご融資利率は金融情勢などに応じ変動する場合があります。 ※ご融資利率には、保証料を含みます。 ※ご融資利率につきましては、窓口でお問い合わせください。
7. ご返済方法	○毎月の元利均等返済とします。また、ボーナス月の増額返済の併用もできます。ご指定いただいた口座より毎月一定日に自動支払にてお支払いいただきます。 ※具体的な返済額は、窓口でお申し出いただければ試算いたします。 また、当金庫ホームページでも返済額の試算ができます。
8. 保証人・担保	○(株)ドコモ・ファイナンスが保証しますので、保証人および担保は不要です。
9. 保証料	○(株)ドコモ・ファイナンスへの保証料が必要となります。 (ご融資利率には、保証料を含みます。)

<p>10. 苦情処理措置・紛争解決措置</p>	<p>○苦情処理措置        本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引店またはリスク統括部お客様相談室（9時～17時、フリーダイヤル0120-323-023）にお申し出ください。</p> <p>○紛争解決措置        東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記リスク統括部お客様相談室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。</p> <p>また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部お客様相談室もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</p>			
<p>11. その他</p>	<p>○保証会社の保証が得られない場合など、ご希望に添いかねることもありますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○繰上返済をされる場合には、以下の手数料が必要となりますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>【繰上返済手数料】</p> <table border="1" data-bbox="536 1070 986 1149"> <tr> <td>一部繰上返済</td> <td rowspan="2">3,300円</td> </tr> <tr> <td>全額繰上返済</td> </tr> </table>	一部繰上返済	3,300円	全額繰上返済
一部繰上返済	3,300円			
全額繰上返済				